令和3年 第10回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和3年10月20日(水)

開会13時30分閉会14時40分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長 野口 弘 教 育 委 治 員 田邊 俊 IJ 大 島 淳 光 IJ 丸山 斊 子 子 木 村 IJ 陽 櫻吉啓介 IJ

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員 長 澤 裕 子

学校教育センター所長

教育次長 事務局 加藤弘行 担当次長 (兼) 教育総務課長 場 喜一郎 堀 教育総務課課長補佐 釜 本 賢 治 担当次長 (兼) 学校職員課長 中 村 健 学校職員課担当課長・管理主事 (兼) 課長補佐 田 村 創 担当次長(兼)学校指導課長 寺 井 義 春 学校指導課担当課長(兼)課長補佐 藤 尾 裕 市立工業高校事務局長 池田 善隆 担当次長 (兼) 生涯学習課長 安宅英一 図書館総務課長 岩 井 隆 之 (兼) 玉川図書館長 (兼) 近世史料館長、城北分館長 教育プラザ総括施設長 今 寺 誠 (併) こども相談センター所長

5 案 件

議案第25号 令和4年度 金沢市立小・中学校における教育課程編成・実施の基本方針 (案)について (学校指導課)

報告第39号 夏季休業期間中における臨時休業を想定したオンライン登校日の実施状 況等について (学校指導課)

報告第40号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等重点措置」の適用解除を踏まえた金沢市立学校の対応等について

(学校指導課)

熊 谷 有紀子

報告第41号 令和4年度 金沢市立工業高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項について (市立工業高等学校事務局)

(生涯学習課)

報告第42号 令和3年度 金沢市社会教育功労者表彰について そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者4名について協議し、傍聴を許可した。次に、 議事録署名委員に木村委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が非公開とするものは ないことを発議し、全会一致で全て公開とすることを決定した。審議に入る前に、中村学校職員 課長より口頭で報告があった。

審議に入り、議案第25号、報告第39号、報告第40号、報告第41号、報告第42号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、11月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 11月の定例会議の日程:令和3年11月17日(水)13:30~

「案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 教員の不祥事について(学校職員課)

(説明の概要) 白山市立中学校の教員が金沢市立中学校に勤務していた平成28~29年当時、県内の高等学校に通う女子高校生と複数回にわたりわいせつな行為を行ったことにより、10月18日に県教育委員会において免職の懲戒処分がなされた。日頃から教職員の服務規律について、あらゆる機会を捉え、その徹底を図っていたにもかかわらず、このような事態が発生したことは極めて遺憾であり、児童生徒、保護者、市民の皆さまに深くお詫び申し上げる。再発防止を図るため、昨日19日に臨時の校長会議を開催し、全ての金沢市立小・中・高等学校長に対し、改めて教職員の綱紀粛正を図るよう強く要請するとともに、文書にて通知したところである。今後も校長会議や学校訪問、研修等において、教職員の服務規律の徹底を繰り返し図るとともに、教育委員会と学校が一体となり、今まで以上に職務に励み、児童生徒、保護者、市民の皆さまの信頼回復に努めていきたいと考えている。

(特になし)

○ 議案第25号 令和4年度 金沢市立小・中学校における教育課程編成・実施の基本方針(案) について(学校指導課)

(説明の概要)議案書 2ページ。この基本方針は、「I 教育課程編成の基本的な考え方」「Ⅱ 教育課程実施の基本的な考え方」「Ⅲ 教育課程編成・実施の留意事項」「Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障の両立に向けての留意事項」の 4 章で構成されている。構成項目に大きな変更はない。各学校はこの基本方針に基づき、教育課程を編成・実施することとなる。

別添資料1ページ。リード文の最初に、令和3年1月に中央教育審議会から答申された「令和の日本型学校教育」について記載した。答申には、「急激に変化する時代の中で、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることのできる資質・能力を育成することが求められており、その資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要である」と記されている。この答申を踏まえ、本市の教育課程の基本方針を作成する。

「I 教育課程編成の基本的な考え方」では、大きく5点について示した。「1 金沢ベーシックカリキュラムに基づく特色ある教育課程の編成」に関しては、(1)に学力調査、体力・運動能力調査等の結果や金沢及び地域の資産を生かした特色ある教育課程の編成について、(2)に中学校区の実態に応じた教育課程の編成について、(3)に道徳教育、(4)に人権教育、(5)に健康教育推進プラン2019に基づく健康教育の指導計画作成と教育課程の編成について記載している。これらについては、今年度からの大きな変更点はない。「2 金沢ふるさと学習の推進」「3金沢『絆』活動の推進」についても変更点はない。「4 特別支援学級、通級指導教室における教育課程の編成」については、昨年度改定した「金沢市特別支援教育指針(第2次)」の基本理念に基づいて教育課程を編成するよう文言を修正した。

「Ⅱ 教育課程実施の基本的な考え方」については、4点示しているが、大きな変更はない。

「Ⅲ 教育課程編成・実施の留意事項」については、各学校において教育課程や指導計画を作成する際に盛り込むべき内容や留意すべき事項等を具体的に示した。「1 指導計画の内容」については、小・中学校において今年度給与済の教科書を来年度も引き続き使用することから、記載した教科・学年においては教育課程の編成に留意するよう示した。「2 教育課程の編成・実施に向けた各担当者の役割」については、本市では今年度より1人1台学習用端末を有効に活用できるよう、各学校にGIGAスクール推進リーダーを置くこととしたので、(8)にその役割について新たに示した。「3 特別な支援を必要とする児童生徒の教育課程の編成・実施に向けた各担当者の役割」「4 教育課程実施状況の把握と改善」「5 教育課程編成・実施に向けて留意すべき内容・授業時数等」「6 特別支援学級の教育課程編成・実施に向けて留意すべき内容・授業時数等」「7 GIGAスクール構想に基づく教育課程の実施に向けて留意すべき内容」については、大きな変更点はない。

「IV 新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障の両立にむけての留意事項」は引き続き、やむを得ず臨時休業を行わなければならない場合であっても児童生徒の学びを止めず、学校ならではの学びを最大限確保するために、学校の実情に応じてオンラインを活用した授業を行うことを新たに示した。「2 各教科等の指導における感染症対策について」は、国の通知に基づき、感染症対策を講じながら、可能な限り授業や部活動、各種学校行事等の教育活動を継続するための留意点を4点示した。大きな変更点はない。

本日、この案をお認めいただければ、各学校に通知し、校長がこの基本方針に基づき、学校の実情に応じた特色ある教育課程を編成することとなる。

田邊委員

昨年度が学習指導要領改訂を受けた節目だったといえますが、それを踏まえ、必要な修正があったことは理解しました。一方で各学校が取り組んだ結果やリアクションを踏まえた修正も必要になりますが、昨年度の基本方針を受けて、学校からの要望や反応があればお伺いしたいと思います。それから、新型コロナウイルス感染症対策やGIGAスクール構想の取り組みなど、学校においては一気に取り組まなければならない状況であったと思います。特にGIGAスクール構想を受けて、各学校に推進リーダーを置くことや、ICT支援員などの外部人材の効果的な活用を促すことが挙げてありますが、学校内での活用は促進されているでしょうか。

寺井学校指導課長

1点目のご質問については、学校訪問や書類、聞き取り等を通じて、学校から継続的にご意見を頂いているところです。学校からは、こちらで示す基本方針に加えて、学校の実情や地域の特性に応じたより弾力性のある教育課程の編成がどの程度まで可能なのか、学校の特色を生かすためにどのような方策を取っていくかということを中心に問い合わせを受けております。多くの問い合わせについては個別に対応しておりますが、基本方針の中で各校長が特色のある教育課程を編成できるよう、また指導助言できるよう、具体化を図っていきたいと思っています。

2点目のG I G A スクールについてですが、委員ご指摘のとおり、4月から一挙に 1人 1台の学習用端末が導入され、それに付随した機器やソフトウェアが学校に配備されました。当初は多くの学校が手探りの状態から始めて、学校訪問が始まった 5、6月ごろからは少しずつ手掛かりを見つけて、7月から9月にかけてはかなりの手応えを持った学校が増えてきていると感じています。私どもはその手応えを集めて、担当者会での発表やG I G A スクールの通信を発出することで、好事例を学校に周知していくことに努めています。

外部人材については、ICT支援員に加え、GIGAスクールサポーターという2種類の人材を配置しています。おおむね週1回は学校に必ず配置されるようにしているので、それぞれの役割に応じて各学校で有効に活用していただいていると思っています。学校からは「もう少し回数が多ければいい」というご意見も頂いておりますが、これは来年度に向けて十分検討していきたいと思っています。

今年度の大きな目標は、ICTを学校の授業の中でいかに有効に活用するかということです。今年度の後半はより主眼を置いて、学校と連携・協働しながらICT教育を推進していきたいと考えています。

田邊委員

学校の先生方も試行錯誤しながらだと思いますが、比較的順調に取り組まれているという印象を持ちます。学校では学校運営協議会が立ち上げられているので、その中でも活発な議論をしていただき、地域にある豊富な資源も活用できればと思います。

もう1点お伺いしたいことがあります。別添資料10ページ、「5 教育課程の編成・実施に向けて留意すべき内容」の(7)総合的な学習に関する箇所で、「特別活動の安易な代替につながらないよう」に取り組んでほしいとありますが、「安易な代替」とは例えばどんなことが想定されるのでしょうか。

寺井学校指導課長

(7)は、総合的な学習が導入された当初から国が継続的に示している表現ですが、本市において現在、「安易な代替」に該当するような内容はありません。ただ、導入された当時は、趣旨や内容についての理解が進まない段階での他都市の事例として、運動会の練習のような活動が総合的な学習の時間の実時間数としてカウントされていたりすることがあったと聞いています。

田邊委員

それを聞いてとても安心しました。総合的な学習の時間は、各学校で様々な工夫を凝らして取り組まれていると思いますので、ぜひ効果的に実践できればよいと感じています。

もう1点、別添資料11ページの(13)、プログラミング教育を小学校で実施することについて、現状や課題などお気付きの点はありますか。

寺井学校指導課長

プログラミング教育については、特に中学校の場合は技術・家庭科のカリキュラムの中で明確に示されていますが、小学校については本市独自のカリキュラムを策定し、1年生から6年生まで系統的、段階的に学習を進めています。今年度、学校訪問で何回か見ることがあったのですが、このカリキュラムがかなり定着していて、かつ先生方の指導もかなり充実してきているという実感を受けています。実際に使うものは本当に簡単なロボットで、簡単なプログラミングを組み合わせていくのですが、子供たちはその中でも試行錯誤しながら、論理的な思考について学ぶ機会を得ていると思っています。

今後については、このプログラミングの教育内容をさらに深めるとともに、プログラミングで培った論理的な思考をさらに他の教科などに転用、反映していくような指導も大事だと思いますので、その辺も含めてまた指

導を継続していきたいと考えています。

櫻吉委員

プログラミング教育についてもう少しお聞きしたいのですが、小学校の 授業の、例えばどの教科に組み込んでいるのでしょうか。

寺井学校指導課長

例えば小学校の理科で、電流の学習の中でプログラミングを学習することが示されていたり、5年生の算数科では多角形の学習の中でプログラミングを行ったり、一部の教科では明確になっています。その他の教科については学習指導要領には特に示されていませんが、プログラミング教育全体の大きな目標については示されているので、これを受け、先ほど申し上げたように本市独自のカリキュラムを作成し、低学年であれば生活科や学級活動外の時間、3、4年生については総合的な学習の時間等を活用しながら実施している状況です。

櫻吉委員

かなり先生方の裁量に委ねる形になっているのですか。

寺井学校指導課長

基本的にはこちらで作ったカリキュラムに基づいて行いますので、必ず 実施することになっています。ですので、プログラミング教育を全くやら なかったり、こちらが示した基準の時間数を下回ったりすることはありま せん。

櫻吉委員

新しい内容ですので、先生方もかなり戸惑うのではないかと思うのですが、サポート体制はどうなっていますか。

寺井学校指導課長

プログラミング教育が始まる前や実施初年度については、担当者に対して研修会を開催し、また、先生方が授業にスムーズに入れるよう、カリキュラムに加えて具体的な指導案を付けて各学校に配布しています。これに基づけば、1時間の中でどういう指導をすればよいかということが先生方にもより具体的に分かるようにしてありますので、先生方も見通しを持って指導できると思っています。

櫻吉委員

小学生の英語でショートタイムの授業を行うとあるのですが、これはど ういう形式で行われているのですか。

寺井学校指導課長

朝の始業前の15分間を活用して学習を行っています。15分と大変短い時間ですが、前の英語の授業の復習をしたり、課題があるところをもう少し反復学習をしたり、短い時間だからこそ、その良さを生かした継続的な指導を行っています。

櫻吉委員

その時間は英語の授業時数に含まれるのですか。

寺井学校指導課長

本市の場合、授業時数に加えてショートタイムの時間を設けていますので、実際の時間数は標準時数よりも多くなっています。

大島委員

GIGAスクール構想について、今年度総合訪問でいろいろな学校を訪問した際、ICTを活用した様子も見させていただいて、おおむね良い形でスタートしているのではないかと思いました。今は多分、まずは使ってみようというフェーズだと思います。われわれ民間もいろいろな新しいシステムを導入する上で、使いこなせるところと使いこなせないところの格差が出たりすることがありますので、フェーズが少しずつ変わった時点で活用の格差が出ないように、各学校において丁寧に対応していただければと思います。推進リーダー等も配置されるということですので、そういうところで補完していただきたいと思います。

寺井学校指導課長

委員がご指摘になったところがこれからの一番大きな課題だと思っていますので、個々の学校間の格差が極力出ないように、私どもとしては担当者を集めた研修会や連絡会を定期に開催し、好事例についてはGIGAスクール通信などで各学校と情報共有することを徹底していきたいと思っています。

それから、学校の中で活用の格差が出ることもまた課題になってくると思いますので、校長会議では常にこちらから3点示しています。1点目に、ICTを使う場面と使わない場面のコンビネーションを常に考えてやってほしいということです。何もかもがICTではなく、全くICTがないものを組み合わせていくということです。2点目に、日常的に使う場面と効果的に使う場面を常に考えていくことです。効果的な場面ばかりを考えるとなかなか使えない、使わない状況が増えてくるので、簡単なところからみんなが使う指導を行い、その中から効果を生み出す方向に繋げていきたいと考えています。3点目に、校内で良い使い方、効果的な使い方を常に共有する場、校内で研修する場、互いに吸収し合う場を必ず設けてほしいということです。またこれらの状況については、学校訪問等を通じながら把握し、指導していきたいと思っています。

野口教育長

総合訪問に出向いたとき、学校からの自己点検評価項目の中に、1人1台の学習用端末を活用しているかどうかという項目があり、その評価を見ながらCやDがあったときには、質問するようにしています。来週訪問する学校は久しぶりにD評価があったので、校長先生と話をして原因を確認したいと思っています。今後ともそういうことがないようにしっかりと指導していただきたいと思います。

木村委員

今のことに関連して、GIGAスクールサポーターの方を外部から活用するとのことなのですが、全ての学校でそうするのではなくて、必要な学校だけに配置されるのですか。

寺井学校指導課長

ICT支援員、GIGAスクールサポーターは全ての小・中学校に配置されています。

○ 報告第39号 夏季休業期間中における臨時休業を想定したオンライン登校日の実施状況等 について(学校指導課)

(説明の概要)議案書7ページ。コロナ禍において万一臨時休業になった際に、円滑にオンラインを活用した授業が実施できるよう、夏季休業期間中に試験的に行ったオンライン登校日の実施 状況等について報告する。

実施校は全ての金沢市立小・中学校で、小学校は89%、中学校は93%の児童生徒が参加した。主な実施内容としては、健康観察、平和学習、本の読み聞かせ、操作確認などが挙げられる。

不参加の主な理由としては、小学校で最も多かったのは「家庭の都合等」で、具体的には小学校低学年において、保護者の仕事の都合等で児童だけで在宅できず、放課後児童クラブに通所したためなどとなっている。中学校で最も多かった理由も小学校と同じく「家庭の都合等」で、具体的には塾や習い事に行ったためなどとなっている。なお当日、オンライン登校日に参加できなかった児童生徒に対しては、学校において操作手順等を個別に確認するなど実際に学校とつなげるフォローアップを行っている。

課題としては、大きく2点ある。1点目は、操作に不慣れな児童生徒への対応が必要であること、2点目は、インターネットに接続できない環境にある家庭への対応が必要であることと学校から報告を受けている。

今後の対応については2点ある。1点目は、今後も児童生徒の端末活用のスキルアップやモラ

ル意識の向上に向けて学校の教育活動を工夫すること、2点目は、インターネットに接続できない家庭に対してモバイルルーターの貸し出しができるよう環境を整備することが挙げられる。

その他として、「(1)家庭でのインターネット接続環境」について報告する。インターネット環境は小・中学校ともおおむね整備されている状況が見られるが、小学校では2.9%、中学校では1.1%が未整備となっている。「(2)未整備の家庭の状況」については、未整備の家庭のうち3割が今後整える予定があると回答している。

今後、学習用端末については、まずは学校の授業で有効に活用できるよう授業実践を進め、好事例をGIGAスクール通信やGIGAスクール推進リーダー連絡会などを通じて学校間での共有を進める。また、インターネットへの接続環境が整っていない家庭に対しては、環境の整備について協力をお願いするとともに、現時点でさまざまな理由から環境を整えることが難しい家庭に対しては、臨時休業など学習用端末の家庭への持ち帰りが必要となった場合には、教育委員会で用意した通信契約済のモバイルルーターを一時的に貸し出し、オンラインを活用した授業などを行えるようにするなど、児童生徒の学習に支障をきたさないこととしている。

丸山委員

実際にオンライン登校日を実施して、子供たちや教員の感想はありますか。

寺井学校指導課長

学校からは、子供たちは大変楽しそうにオンラインで先生と向き合ってやりとりをすることができたという報告を多く頂いています。また、教員については、これまでも校内で接続する練習をかなりしていたこともあって、思った以上にスムーズに接続でき、子供たちとやりとりすることができたという感想を頂いています。

一方で、やはり機械のことなので、当日なぜか音声だけが入ってこなかったり、顔が映らない子がいたり、突然大きな音が鳴ったりすることもあったので、それを踏まえた改善策として、特に低学年の場合、なかなか言葉で言ってもどのボタンを押せばいいか分からないので、先生が手作りのマイクのマークなどを示して「これをオフにしなさい」などと言ったり、やり方を少し工夫するだけで、子供たちと円滑につながることができたという、技術面での工夫についてもご意見を頂いています。

学校の方では、たった1回かもしれませんが、やってみることで、うまくできた点は学校内で共有できますし、ちょっと難しかった点や気を付けなければならない点なども明らかになりました。オンライン登校日の後、9月に幾つかの学校で臨時休業があり、実際に端末を持ち帰ってオンラインでやりとりする場面があったのですが、臨時休業になった学校では円滑に端末を使った学習が行えたと思っています。馬場小学校が臨時休業となったときには、端末をつないでオンラインで授業をしたのですが、ご家庭に祖父母がいらっしゃるところも多かったらしく、祖父母も一緒にカメラの前に入って、予想しなかったけれどもオンラインの家庭訪問ができたという報告も校長から入っています。

櫻吉委員

私も幾つか学校訪問に行って、子供たちは本当に上手に端末を活用しているなと思いました。良い面もあるとは思うのですが、今後の対応の部分として、急に状況が変わって家庭に端末を持ち帰るとなると、児童生徒間のチャット機能を使った新たないじめが広がっているとも報道されていますし、パスワードを解除して自由に使っているという負の面もあると思うのです。確かにモラル教育も大切なのですが、何か先生の方で例えばそういう負の側面を、ハード面からもソフト面からもぜひ対応していただきたいと思いました。

寺井学校指導課長

委員がご指摘になった点は、本当に私どもも大変危惧しているところで す。全国的なニュースを見ると、大変厳しい案件も聞こえてきます。本市 においては、委員からご指摘があったデメリットが出ないよう、ハードの部分で制限をかけたり、設定を変えたりして対応しています。特にパスワードなどについては、安易なものや予想できるようなものにしておくと、他人に成り代わってアクセスすることもできますので、パスワードは本人だけが知り得るものであり、簡単に予想できるようなものにはしないことを、繰り返し学校を通じて指導しているところです。

それから、情報モラル教育の年間指導計画について、改めて教育委員会でモデルを提示し、各学校で作成した計画に沿って現在実践していただいているところです。ご家庭の協力も仰ぎながら、常に気を配りながら指導を継続していきたいと思っています。

田邊委員

今回、夏休みにオンライン登校日を設けたということですが、このとき に使った端末は、学校で購入したものを各自が家に持ち帰ったのですか。

寺井学校指導課長

この4月に1人1台ずつ貸与したChromebookの学習用端末を持ち帰って実施しました。

田邊委員

今後また感染状況が変化していくと思うのですが、個人的に登校できなくなる事態が起こった折にも、学校で購入した端末を家庭で活用して、隔離された子がオンライン授業に参加するような場面で効果的に使える可能性があるということですね。

寺井学校指導課長

はい。委員がご指摘になったような具体的なケースとしては、泉中学校が臨時休業になったとき、全員ではなく、ある特定の生徒数名が自宅待機になり、その子たちが家庭からタブレットを使って自分のクラスで行われた英語の授業に参加して、先生の指名を受けて発音して返す場面もありました。ですので、全体ではなく個々の状況に応じた対応で実際に授業に参加することも十分可能だと思います。

また、これは金石町小学校が臨時休業になったときですが、感染が判明したのが夕方になり、子供たちが端末を持ち帰らずにそのまま帰宅していました。校長の判断で翌日、ご家庭の皆さんに端末を学校に受け取りに来ていただいて、翌日からオンライン学習を実施しました。そういう経験も踏まえ、臨時休業になった際の対応事例もかなり蓄積ができたと思っています。

田邊委員

個別対応で学習できる環境整備を今後も推進していただければと思います。もう一歩先んじて、例えば事前に端末を持ち帰って、次の学習に向けた予習をするということを念頭に置くような授業設計ができれば、もっと端末を使いこなすことができ、より深い学習につながっていくと思います。

寺井学校指導課長

委員ご指摘のように、可能性は本当に大きく広がっていると思います。 将来的な可能性をより確かなものにするために、この初年度と来年度の導入時期は一番大切になってくるのではないかと思います。基礎を固めておけば利用範囲もかなり広げられますし、逆に言えば基礎が固まっていないと将来の可能性ばかりの論議になって、実際の現実的な実践につながっていきませんので、将来性も見据えながら、今何が一番大事なのかということも踏まえて、各学校にきちんと指導していきたいと考えています。

田邊委員

ぜひ土台を固めながら、着実に一歩進められるよう取り組まれるとよい と思います。 ○ 報告第40号 新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況および「まん延防止等 重点措置」の適用解除を踏まえた金沢市立学校の対応等について(学校指導課)

(説明の概要)議案書12ページ。8月は全国的な感染者数の増加もあり、金沢市内の児童生徒の陽性者数も109人であったが、9月は「まん延防止等重点措置」の期間が延長される状況下ではあったが、石川県、金沢市の感染者が減少したことに加え、学校できめ細かな感染予防対策を行ったこともあり、18人まで減少した。なお、10月は10月19日現在、感染が判明した児童生徒はいない。

「まん延防止等重点措置」等の解除に伴う金沢市立学校の対応について報告する。(1)学校における通常授業の継続に向けた対応としては、国の衛生管理マニュアルによる対応を基本とし、児童生徒が長時間・近距離で対話するようなグループワークや、大きな声で話をする活動などは可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施する。身体的距離が十分に取れないときはマスクの着用が基本となるが、体育の授業等については身体へのリスクを考慮してマスクを外してもよいこととし、その際には換気や身体的距離の確保、咳エチケットについて指導を徹底する。

- (2) 校外活動については、宿泊を伴う学校行事や遠足、運動会等に関しては、各学校の実情に応じて慎重に検討・判断し、実施する場合は感染症対策を徹底する。
- (3) 部活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に 実施することとし、密集する運動や近距離で組み合うことが多い活動の実施については慎重に検 討する。また、部活動前後において食事を取ることは引き続き控える。活動時間は平日2時間程 度、休日3時間程度とし、市内における練習試合等は十分な感染症対策を講じた上で実施可能と するが、生徒の参加については保護者の同意を得ることとする。
- (4) その他の教育活動については、保護者や地域の方々の参観や来校を伴う学校行事、学習活動については、各学校および地域の実情に応じて慎重に検討・判断し、実施する場合は感染症対策を徹底する。

その他として、引き続き実施する感染症対策についてご説明する。9月には感染者数が減少したとご説明したが、これにより気を緩めることなく、国の衛生管理マニュアルや本市ガイドライン、各通知等を遵守し、万全を期すよう努める。また、感染者が判明した際の臨時休業措置については、保健所の疫学調査が行われる間、一旦学校全体を臨時休業とする。その後の調査結果を踏まえ、学級閉鎖や学年閉鎖の実施、学校全体の臨時休業の延長、あるいは濃厚接触者のみの出席停止とするなど、学びの保障を考慮に入れた対応を行う。

田邊委員

このまま感染が収まってくれればと期待しているのですが、昨年以降、 運動会などの学校行事が中止されるという措置がかなり続きました。今年 の状況はどうでしょうか。

寺井学校指導課長

運動会等については、各学校で実施形態を工夫して行っていただいているところですが、残念ながら中学校の修学旅行はこの秋に予定していたところがほとんどで、中学校長会とも相談した結果、中止としました。代替の体験活動については、日帰りにはなるのですが、教育委員会からバスの借り上げに補助を出し、バスの台数を多くするなどの感染症対策を取って、それぞれ行き先も工夫していただいています。ですので、コロナ以前と同じようにはなかなかいきませんが、制限のある中で各学校が昨年度に比べてかなり工夫しながら、子供たちの気持ちにも寄り添いながら対応していると実感しています。

田邊委員

当該学年の生徒たちにとってはかけがえのない経験になりますので、何らかの活動が実施できればと思っています。

もう1点お伺いしたいのですが、コロナに感染した場合や疑われる場合

には出席停止扱いになるわけですが、「出席停止」という表現を検討する 必要があるのではないかという議論があります。そのあたりの対応はどう すべきだとお考えですか。

寺井学校指導課長

現段階では国からの基本的な通知に基づき、出席停止という扱いにしております。ただ、出席停止という表現についてはかなり意見もあると聞いておりますので、今後、国がどのような対応を取るか、十分注視しながら対応を考えていきたいと考えています。

田邊委員

通常の出席停止と同じような扱いにするのはどうなのかと思いますので、何らかの配慮ができればいいと思っています。

木村委員

音楽の時間に歌を歌うのは、禁止されたままなのでしょうか。

寺井学校指導課長

大きな声での発話については、感染状況が厳しいときにはできるだけ控えることにしていますが、現在のように「まん延防止等重点措置」も解除になって、感染状況がだいぶ落ち着いている状況においては、それぞれ距離を空け、換気を徹底するなどの対応を取ったうえで、実施することも考えられます。この点は各学校の状況に応じて、慎重に判断していただけたらと思います。先日学校訪問した中学校では、それぞれの間にビニールの幕を置き、窓や扉を開けて、一方向を向き、マスクをしたまま活動していました。

○ 報告第41号 令和4年度 金沢市立工業高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項について(市立工業高等学校事務局)

(説明の概要)議案書16ページ。この募集要項は、7月に石川県教育委員会より通知された令和4年度石川県公立高等学校入学者選抜方式に基づき、出願資格、出願手続、入学者の選抜方式や日程などを定めたもので、県立高校と同様の内容となっている。また、日程以外では昨年との変更点はほぼない。

最初に、一般入学について説明する。出願資格は、令和4年3月に中学校等を卒業見込みで、 石川県内に居住する者または入学までに県内に居住することとなる者が対象となる。募集定員は 昨年と同数で、機械科80人、電気科・電子情報科・建築科・土木科が各40人の合計240人 である。

入学願書受付期間は、令和4年2月16~21日である。学力検査は3月8日(火)および9日(水)の両日に実施する。合格者の発表は、3月16日(水)正午とする。

次に、推薦入学についてである。「14 推薦入学」に記載のとおり、推薦入学の募集定員は、募集定員240人の25%となる、昨年度と同数の5科60人である。出願期間は令和4年1月31日~2月2日とし、推薦入試の面接を2月8日に行う。なお、推薦入学においては教科の学力検査は行わない。合格者の内定の通知は2月15日に各中学校長を通じて本人に行う。合格者は、3月16日に一般入学の合格者とともに発表する。

次に、一般入学の学力検査等における救済措置についてである。予防すべき感染症や風水震火災による交通遮断等により、一般入学の学力検査の一部または全てを欠席した場合において、本人からの申請に基づき、本校校長が審査し、認められた者に対して追検査を実施する。追検査の申請および審査については、追検査の受検希望者がいる場合、一般入学の学力検査日である令和4年3月8、9日の両日とも午前9時までに、中学校校長から本校校長に電話で伝え、9日の原則午後4時までに中学校長を経由して本校校長へ受検申請することとなっている。追検査の合格者は若干名とし、一般入学の合格者に追加することとなる。また、追検査の実施日は3月25日となっている。追検査の結果は、3月25日に中学校長を通じて本人に通知することとなっている。

櫻吉委員

試験当日のことについてお聞きします。例えばコロナに感染していると判明した場合、受検はできないと思うのですが、濃厚接触者になった場合の受検資格はどうなっているのでしょうか。実は昨年も同じ質問をしたところ、県の対応に合わせるというお答えを頂いたのですが、手順などが定められていると思って質問しました。

池田市工高事務局 長 委員がおっしゃったとおり、基本的には県の対応と一緒で、詳細は別途 定められています。ただ、大変恐縮なのですが、その点については現在手 元に資料がございません。

野口教育長

濃厚接触者で自宅待機となったケースは感染者と同様、追検査での対応になるだろうと思います。事務手続を正確に行い、スムーズに入試を進めていただきたいと思います。

○報告第42号 令和3年度 金沢市社会教育功労者表彰について(生涯学習課)

(説明の概要)議案書24ページ。長きにわたり本市の社会教育の振興に尽力し、地域社会の発展に貢献した、業績の顕著な方を表彰するものである。社会教育関係団体から推薦を受けた方について、要項に基づいた選考委員会による選考の結果、記載の8名の方を表彰する。表彰式は令和3年11月16日(火)13時30分から、市役所第二本庁舎3階の大研修室で開催する。

(特になし)

以 上

会議録署名

教育	長	署名
教育委	員	署名
		(木村委員)